

平成23年度

# 事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

学校法人 玉川学園

# 目 次

I . 平成24年度を迎えるにあたり . . . . .	1
II . 事業概要	
1 . 教育・研究活動における事業 . . . . .	3
2 . 東日本大震災への本学の対応 . . . . .	7
3 . 施設・設備の充実 . . . . .	9
4 . 財務の状況 . . . . .	11
III . 学校法人の概要	
1 . 教育理念・12の教育信条 . . . . .	25
2 . 児童・生徒・学生数、教職員数 . . . . .	27
3 . 組織図 . . . . .	28
4 . 法人の沿革 . . . . .	30
5 . 役員 . . . . .	32

## I. 平成24年度を迎えるにあたり

玉川学園 理事長・学長・学園長 小原芳明

教育機関の責務を考えていく際、基本となる理論の1つに対応 (Correspondence) 理論があります。これは社会での活動と教育活動とが対応符号しているという理論です。この考えに従うと、教育機関は社会の変化に追随することになります。すなわち社会の前進 (発展、変化) と同じ方向で教育活動も変化していくことです。したがって社会の動向を見越して教育機関は前に進まなければなりません。そして社会の要請に応える教育を行っていくことが教育機関の使命といえます。

これからの社会で求められるのがグローバル人的資源 (Global Human Capital) です。それを形成するのが I D E A L S です。Ideal は理想、模範となる手本を意味します。これが複数形になると「人生の究極的な目標」となります。

I D E A L S の「I」は International perspective で、物事を世界観でもって展望できる資質です。今、多くの分野で急速にグローバル化が進んでいますから、積極的に広く世界に知識を求め地球規模で世界を展望する力を養っていくことが大切です。これからは世界の各地で生まれている知識が対象となります。また、その応用も世界的な視野で行っていくのがグローバル化です。そのための International perspective です。次の「D」は Democracy ですが、民主主義思考や言動は広く世界に普及していますから、グローバル経済や政治で欠かすことのできない哲学です。

「E」は Environment です。人類は自然からの資源を活用して文化文明を築き上げてきました。しかし、人類は自然の一部でもあるのですから、己の欲望を満たす目的だけに天然資源を搾取することは、言い換えれば我々の生活環境の破壊にも繋がることです。グローバル経済でこそ地球の見地から人類の欲望と環境保護とのバランスを意識しなければならないのです。これが持続的経済発展です。4番目の「A」は Adventure です。これは失敗を恐れない開拓者精神を意味しています。現状維持は変化している相手との比較からすると、退化でもあるといえます。

この失敗を恐れないで果敢に社会を引っ張っていく気概に通じるのが5番目の「L」の Leadership です。前進していくのに「寄らば大樹の陰」とばかりに他人に依存するのではなく、必要な手立てを先頭に立って行う気概がリーダーシップで、現在のように成長が停滞している時代に求められる資質です。6つ目の「S」は Service です。公のために貢献できる気持ち、心構えを意味します。

今の日本人に必要な資質が、この I D E A L S です。そうした資質を付加する活動が大学を含む学校教育に求められているのです。

この先どのように社会が変化しようと、社会が必要とする人材を育成する重要性に変わりはありません。人材育成は時間を要しますから、なおさら我々は10年先の世界を見据えて教育を行わなければなりません。教育の目的は、社会の維持、発展に貢献できる人材を養成することです。子供たちは社会から便益を受ける立場ですが、やがては社会（国民）の発展につながる何かを提供する立場へと変わっていくのです。

どの時代にあっても教育の基本は「徳育、智育、体育」です。そして学問の基本にあるのは「温故知新」です。そこから過去から未来に繋がっていく力が生まれるのです。本学では「全人教育」を教育理念に据え、真（学問）・善（道徳）・美（芸術）・聖（宗教）・健（身体）・富（生活）の6つの価値を備えた上で社会貢献できる知識、技能、発想、行動力を向上させる教育・研究を積極的に展開しています。

具体的に平成24年に行う取組をいくつか紹介します。

前年度に引き続き「Tamagawa Vision 2020」の推進を図ります。このVisionでは、社会の変化に対応するために私たちが10年後（2020年）までに達成させたい事柄、到達したいレベル（目標値）を掲げています。教育・研究の質保証を目指した今回のVisionの特徴は、終点を明示するとともに、初めに目標値を具体化し戦略的（未来から今日まで逆算的）に行動計画（Strategic Planning）を立てていることです。

平成26年に本学園は創立85周年を迎えますが、周年事業の一つとしてロボカップ・ジャパンオープンを前年の平成25年に本学で開催することとなりました。平成24年はその準備を行います。このロボカップ・ジャパンオープンは、ロボット工学と人工知能とを融合させ自立移動ロボットを開発させるための競技会です。ロボットは日本が世界に誇れる分野です。ロボカップ・ジャパンオープンを本学で開催することで、ロボット工学での玉川ブランド確立へと繋げていきたいと考えています。

また、日本では観光に関する学部を設置している大学は少なく、これから発展が期待できる分野の一つであることから、平成25年4月に観光学部を開設する計画を立て、平成24年に文部科学省への手続きと開設に向けた準備を行います。

教育と同様に研究においても、日本の先端をいく脳科学研究、玉川大学が開発した「ダイレクト冷却式ハイパワーLED」による消費者ニーズに対応した野菜生産と擬似無重力植物栽培システムの導入による宇宙空間での植物栽培の研究、クラウドコンピューティングにおける安全性保証技術の確立を目指したY-00光通信量子暗号の研究を継続的に推進していきます。

本学は開拓者精神をもって真の学校教育を考え、教育・研究を行ってきました。この伝統を礎として、真・善・美・聖・健・富の6つの価値を実現する教育を推進していきます。

## Ⅱ. 事業概要

### 1. 教育・研究活動における事業

#### (1) 大学

##### ① 教育研究組織の改革

- a. 平成 25 年 4 月より、経営学部観光経営学科を観光学部観光学科に改組するために委員会および作業部会を組織し、文部科学省への設置届出書類作成に向けた準備を行いました。

##### ② 教育改革の推進と教育活動の充実

- a. 前年度の自己点検・評価活動の結果及び改善計画をまとめた「2010 自己点検・評価報告書」をもとに、玉川大学として大学基準協会の認証評価（2 回目）を受審し、適合認定の評価を受けました。
- b. 「学士課程教育の構築に向けて」「中長期的な大学教育の在り方について」といった中教審の答申や報告をもとに、各学部と学士課程教育センター、教学部が中心となり、大学教育の質保証の仕組みや教育機能の強化等に関して調査、研究および検討を行いました。
- c. 平成 32 年度（2020 年度）までの中長期計画を策定するにあたり、上記調査、研究を踏まえ、「Tamagawa Vision 2020」として以下の通り項目を設定し、達成目標を定め、その上で平成 23 年度のアクションプランを実施しました。

#### 【Tamagawa Vision 2020】

##### <大学教育の質保証>

イ. 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価への対応／ロ. 教授主義から修得主義への転換／ハ. 国際教育・交流の充実と英語力の強化／ニ. 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進／ホ. 教職課程における教員養成の充実／ヘ. 教員の教育力の向上／ト. 学生の活性化に繋がる支援の充実と学習支援の強化／チ. 就職力向上のための支援の充実／リ. 高大連携およびK-16 としての連携強化／ヌ. 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化／ル. 学士課程の検証と更なる体制強化

##### <大学院教育の質保証>

イ. 大学院教育の実質化／ロ. 国際交流の活発化／ハ. 教員の教育・研究指導力の向上／ニ. 学士課程およびK-12 との連携強化／ホ. 社会貢献活動の推進

##### <学術研究の質保証>

イ. 研究の活性化の促進／ロ. 先端領域研究の推進と牽引

- d. 学士課程教育のさらなる充実を図るために、全学共通のコアカリキュラムを見直し、平成 24 年度よりユニバーシティ・スタンダード科目を開設するための準備を行いました。同時に、英語運用能力の向上を図るための EFL (English as a Functional Language) プログラムの導入を検討しました。

- e. 高大接続、初年次教育、二年次教育、キャリア教育といった移行教育の強化、教育開発・評価（FD）の推進などに取り組みました。
- f. 大学院においては、コースワークのさらなる充実を図るとともに、学士課程・修士課程 5 年プログラムの導入に向けた検討を行いました。
- g. 教育学研究科においては、平成 24 年度より従来の「幼児教育研究」「初等教育研究」に加え、本学新採用職員を対象とした「学校運営研究」コースを開設するための準備を行いました。
- h. 学生の自主活動の活性化を図るため、学生コミュニティ「SUPPLI（サプリ）」を創設し、ボランティア、農業体験、食育セミナーなど 8 つの企画を実施し、延べ 1,369 人の学生が参加しました。

### ③ 研究活動の推進

- a. 平成 22 年に Future Sci Tech Lab に設置された植物工場研究施設では、自動化による採算ベースの植物工場システムの開発を本格的に進め、平成 24 年 1 月には西松建設と事業提携し共同開発を開始しました。本学は主に独自の LED 技術を基盤に植物栽培技術を提供し、西松建設は本学の基盤技術を利用して LED 植物工場の事業化の検討を進めています。
- b. 量子情報科学研究所では、本学で発明された強度変調方式の光通信量子暗号 Y-00 のシステム化や実用化に向けた研究・開発を行っています。
- c. 平成 20 年度に採択された、文部科学省によるグローバル COE プログラム教育研究拠点形成事業「社会に生きる心の創成」において、その連携拠点であるカリフォルニア工科大学との教育研究協定に基づき、研究発表・研究交流や短期研修、レクチャーコースの開催などを実施しました。
- d. 文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業において採択された、本学の「記憶・学習の可塑的発達機構に関する総合的解析」プログラムについては、3 カ年目の研究基盤形成を計画通り行いました。

### ④ 教員養成の充実

- a. 教員養成の質的向上および教員採用試験合格率向上に向けて、教職センターを中心に調査・研究を行いました。また、教員免許取得希望者の入学時からの学習内容や理解度を把握するために開発した「履修カルテ」の活用を推進しました。
- b. 小学校の新学習指導要領に準拠した検定済教科書（全教科／主要 3 社出版）や教員用指導書を整備した「教職課程学習支援室」を設置し、学習環境及び指導体制のさらなる充実を図りました。

### ⑤ 就職支援

- a. 就職率および有力企業就職率を向上させるため、学部・学科と連携を取り 1, 2 年次からの就職観、職業観の醸成を図るとともに、就職実績の質量両面からの数値目標（内定率および就職率）を設定し、検証しました。
- b. 平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（テーマ B）」の学生支援推進プログラムに採択された「集合・個別支援の組み合わせによる自己効力感向上プログラム」を推進し、変化の多い社会生活に対応できる人間力やコミュニケーション力の向上を図りました。

## (2) K-12

### ① 学校評価に基づく中期的学校改善計画の策定

- a. 9,000校以上の学校が認定を受けている NCA CASI（北中部学校認証評価委員会／アメリカ合衆国）の基準を視野に入れながら学校評価を行い、策定した課題に関して改善に努めました。その結果については、学校関係者評価の内容を含め、学校評価報告書としてまとめました。
- b. 平成 32 年度（2020 年度）までの計画として、学校評価の結果を踏まえ、「Tamagawa Vision 2020」として以下の通り項目を設定し、達成目標を定め、その上で平成 23 年度のアクションプランを実施しました。

#### 【Tamagawa Vision 2020／K-12 教育の質保証】

- イ. 子どもの学習力の向上
- ロ. 子どもの生活力の向上
- ハ. 教職員の資質・能力の向上
- ニ. One Campus ゆえに可能な K-16 教育連携
- ホ. 特色ある玉川教育の実践

### ② 子どもの学習力・生活力の向上

- a. 保護者・教員を対象とした満足度調査や学校評価、NCA CASI による第三者評価などを踏まえ、本学の強みを教職員で共通に理解するとともに、重点プランを設定して教育活動を展開しました。
- b. 児童・生徒の学力を客観的に把握するとともに、その向上策を策定するための基礎資料として、4 年生（小学 4 年生）～12 年生（高校 3 年生）を対象にベネッセが行う学力調査を継続的に実施しました。
- c. 文部科学省 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受けて 4 年目となり、研究内容の総合的なまとめを行うとともに、次期申請の準備に着手しました。探求的学習をより一層定着させ、IB クラス（国際学級）との協働授業を推進しました。
- d. 国際バカロレア資格を取得するための IB ディプロマ・コースの開設により、IB-MYP、IB-DP の両コースが整備され、6 カ年の国際標準教育プログラムの実施体制がここに完成しました。また、文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、本学園の特色である IB 教育の推進を図りました。
- e. 幼稚部では、1 学年を複数教員で担当するチームティーチングを導入し、保育活動や行事運営の効率化を図りました。
- f. 1～4 年生では、授業において ICT を効果的に活用し、学力の一層の定着を目指しました。家庭学習について、内容と量を学年ごとに設定し、学年間の系統性も考慮しながら充実を図りました。
- g. 5～8 年（小学 5 年生～中学 2 年生）では、IB 以外のクラスにも IB-MYP の評価方法を取り入れ、各教科でルーブリックを作成するなど明確な到達目標を設定し、児童・生徒に対する指導を行いました。また、学力向上の基本的施策として家庭学習における課題や学習時間の明示、言語活用能力向上のためのコミュニケーション力、表現力の習得を重点施策として取り組みました。

- h. 9～12年（中学3年生～高校3年生）においては、コース複線化の中で、第1時間目～第6時間目の通常授業時間外の第0時間目や第7時限目などを利用して、大学の研究に触れる特別講義、通常授業をより深める発展学習としての特別講座、理解が不十分な生徒に対する個別の特別指導や補習、フォローアップ講座等を設け、学習指導体制の充実を図りました。また、「プロアクティブ・ラーニングコース」では、スーパーサイエンスハイスクール校としての活動を生かした医学・理学・農学・工学等理系進学希望者の支援を行いました。

### ③ 教職員の資質・能力の向上

- a. 教師の教育力向上を図るため、初任者研修、管理職研修、異種免許取得研修、教職大学院派遣研修、言語技術研修、海外先進校視察研修など各種研修を実施しました。
- b. 教員研修については体系的に効率よく実施できるよう整備しました。

### ④ One Campus ゆえに可能なK-16教育連携

- a. 2年生では、玉川大学農学部と稲の学習について連携プログラムを構築し、代掻きから稲刈り、脱穀までの活動を農場にて実体験しました。
- b. 平成21年度より導入した「高大連携科目等履修生制度」（12年生後期に玉川大学の授業を受講させる制度）のさらなる充実、発展を図りました。
- c. 教育活動や行事、課外活動において、幼稚部、1～12年生（小学1年生～高校3年生）、大学のそれぞれの連携を積極的に図りました。

### ⑤ 特色ある玉川教育の実践と学習支援の充実

- a. ICTを活用して効果的に学習指導を行うために、9月に低学年校舎の学級教室のすべてと教科教室の一部に電子黒板を導入しました。教員間で使用に関するワークショップを開催し、各授業において通常の黒板や実物投影機と併用しながら電子黒板を効果的に活用しています。1月には全国に向けてICTを活用した授業の公開を実施し、学校関係者、ICT関連企業、教科書関係の出版社、マスコミなど200人を超える参観者を集めました。
- b. 学園マルチメディアリソースセンターでは、図書館機能をも備えた情報学習施設として、必要となる資料・教材の充実を図るとともに、授業での利用を推進しました。
- c. 国際交流については、東日本大震災の影響を受け、9月まで海外からの生徒の受入れを中止しました。海外への生徒の送り出しについては従来通り行い、386人の生徒がこの国際交流プログラムを利用しました。
- d. 世界規模の私立学校連盟「ラウンドスクエア」の国際会議は、本年度はイギリスで開催され、10～12年生5人が参加し、世界各国の416人の参加者とともに、ディスカッションや研究発表を行いました。
- e. CHaT Net を利用した学習環境の整備やスターレックドームの多目的な活用の推進を行い、児童・生徒への学習支援の充実を図りました。
- f. 各種検定試験等の学習支援の機能を学園マルチメディアリソースセンターに集約・統合し、さらなる支援向上に努めました。



## 2. 東日本大震災への本学の対応

### (1) 被災された学生への経済支援

#### ① 学費減免と緊急奨学金による経済支援

大学生 70 人

※岩手・宮城・福島3県に実家のある学生は249人。そのうち、今回の震災で被害を受けた学生が101人。その中には、屋外の塀が壊れたなどの軽度な被害の学生も多く含まれており、最終的に経済支援を申し込んできた学生が70人。

学費減免 年間授業料の半額を免除 総額 36,026,000 円

緊急奨学金 1人あたり30万円を支給 総額 21,000,000 円

#### ② 学費減免と緊急奨学金支給者数一覧 (人)

学部	学科	学年				学科合計	学部合計
		1年生	2年生	3年生	4年生		
文	人間		1			1	10
	比較文化	2	1	5	1	9	
農	生物資源	1	1	1		3	11
	生物環境システム	1	1	2		4	
	生命化	1	3			4	
工	機械情報システム	1			1	2	8
	ソフトウェアサイエンス	1	1			2	
	マネジメントサイエンス	1	1	2		4	
経営	国際経営	2	1	3		6	9
	観光経営	1	2			3	
教育	教育	2	4	5	6	17	18
	乳幼児発達	1				1	
芸術	パフォーマンス・アーツ		2	2	3	7	9
	メディア・アーツ			2		2	
	ビジュアル・アーツ					0	
リベラルアーツ	リベラルアーツ	2	2	1		5	5
学年別合計		16	20	23	11	70	

### (2) 復興支援義援金の寄贈（本学学生・生徒・児童・教職員・父母・卒業生）

寄贈日	総額	寄贈方法
平成23年4月27日	500,000円	東京私立中等高等学校協会を通して被災地へ
平成23年4月27日	100,000円	日本私立小学校連合会を通して被災地へ
平成23年5月31日	7,620,979円	日本赤十字社を通して被災地へ
平成23年12月22日	450,226円	日本赤十字社を通して被災地へ
平成24年1月30日	2,034,882円	岩手県、宮城県、福島県の同窓会支部長を通して各県の窓口へ
合計	10,706,087円	

### (3) 被災地への支援物資の提供

支援日	県名	学校名	支援物資
5月10日	宮城県	宮城県立石巻工業高校	出版部刊行図書31冊、書棚大小合わせて5本
6月25日	福島県	学校法人今泉学園今泉女子専門学校	折りたたみ机、教卓など全9品目全73点
6月29日	宮城県	宮城県立水産高校	ミーティングテーブル、引き違い書庫など全12品目全50点
7月 7日	宮城県	利府町立しらかし台小学校	出版部刊行図書、掲示板など全6品目全55点、文具（シャープペンシル、クリアファイル、定規：各180個）
9月26日	宮城県	東松島市立浜市小学校	出版部刊行図書20冊
12月13日	宮城県	学校法人あしのめ学園	OAテーブル、折りたたみイスなど全10品目全230点

※上記の支援物資を提供する際には、毎回、学生や生徒、児童、教職員のメッセージを記載した色紙も渡しています。

### (4) 宮城県石巻地区の小・中学生の短期留学

#### ① 本学の受入れ体制

平成23年6月～9月末までの間、宮城県石巻地区の小・中学生を受け入れました。小・中学生10人は玉川大学教育学部の教員宅でホームステイをしながら、玉川学園に通いました。

#### ② 本学園で短期留学を受け入れた学校及びその人数

女川町立女川第一小学校 3人  
東松島市立浜市小学校 2人  
東松島市立矢本東小学校 1人  
東松島市立赤井南小学校 1人  
石巻市立蛇田小学校 1人  
石巻市立牡鹿中学校 1人  
女川町立女川第一中学校 1人

### (5) 授業の対応

政府による夏の電力抑制政策に従い、大学の春学期の授業計画を変更。

7月の平日の授業は実施せず、4月～7月の土曜、日曜、祝日にも授業を行うことで授業回数確保に努めました。

### (6) 節電対応

建物内照明の間引きと照度の調整、昼休み時間をはじめ不在時の消灯の徹底、待機電力の削減、各校舎のエレベーター利用の制限、外灯の点灯時間の短縮、冷暖房の設定温度の厳守および使用時間の短縮などにより、学園全体で前年度の夏と比較して最大デマンド平均値において25%の節電ができました。

### 3. 施設・設備の充実

平成 23 年度に実施した施設・設備等の整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備については、新食堂建設や礼拝堂改修工事、咸宜園・松下村塾建替工事が主なものです。校地の取得としては、川崎市麻生地区隣接地を農学部の演習地用地として購入しました。

経常的な施設整備は、第 2 ホイラープラントの設備更新、屋外バレーコート跡駐車場整備工事、チャペル入口扉改修等が主たる工事です。

東日本大震災に伴い破損した聖山高地水槽の更新、農学部実験室と生産加工室の機能移転のための工事を行いました。

#### (1) 長期計画に基づく施設整備

- a. 新食堂建設 (H23～24)
- b. 礼拝堂改修工事
- c. 大学 MMRC 建設 (設計・ボーリング調査 H23～26)
- d. 咸宜園・松下村塾建替工事
- e. 植物工場建設 (H23～24)

#### (2) 校地の取得

- a. 農学部演習地購入 (川崎市麻生地区隣接地 面積 13,524 m<sup>2</sup>)
- b. 大学課外活動部室隣接地 (横浜市青葉区 面積 343.25 m<sup>2</sup>)
- c. 旧玉川学園診療所残地の 9/10 (面積 11.7 m<sup>2</sup>の内 10.53 m<sup>2</sup>)
- d. 町田市との土地交換に伴う赤道払下げ (面積 13.14 m<sup>2</sup>)

#### (3) 経常的な施設整備

- a. 第 2 ホイラープラントホイラーバーナー取替
- b. 第 2 ホイラープラントエコマイザー設置工事
- c. 屋外バレーコート跡 駐車場整備工事
- d. チャペル入口扉改修工事
- e. 東セミナーハウス ウェイトトレーニング施設への転用工事
- f. 大学 8 号館 123 他教室の教職課程学習支援室他への転用
- g. 研究センター棟 屋上騒音対策工事
- h. 大学 8 号館 210 室改修工事
- i. 研究センター棟 205 室実験機器設置付帯工事
- j. 大学 8 号館 S300 室改修工事他 2 件
- k. 大学 7 号館 112 教室の標本室への転用工事 他

#### (4) 東日本大震災に伴う施設整備

- a. 聖山高地水槽更新工事
- b. 旧林学・畜産学研究室の生産加工室への転用工事
- c. 大学 7 号館 2・3 階実験室改修工事
- d. 大学 7 号館 1 階改修工事

## (5) 設備の整備

- a. 農学部 透過型電子顕微鏡システム一式
- b. 大学5号館 マルチメディア機器の更新
- c. 量子情報科学研究所 波形観測用システム一式他
- d. 低学年 スライド式電子黒板購入（15台他）
- e. 大学2号館 マルチメディア機器新設
- f. 農学部 実験室実験台購入他
- g. 図書館 積層式書架増設
- h. 事務用システムサーバー更新他
- i. 脳科学研究所 分光光度計他
- j. 芸術学部 AVシステム更新
- k. 大学7号館 AVシステム新設
- l. 生産加工室 小型高温高圧調理機他
- m. 視聴覚センター棟 101教室 AV機器更新
- n. 児童・生徒用ノートPC更新（61台）
- o. 芸術学部 グランドピアノ更新（2台）
- p. 通信教育部 カラーネットワーク印刷機更新
- q. 非常用備蓄品保管コンテナ（9台）
- r. 高学年 コントラバス・クラリネット購入 他

## 4. 財務の状況

平成 23 年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

### (1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

#### ① 資金収入

資金収入とは、当該年度の負債とされない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度は、約 271 億 5 千 1 百万円となりました。主な科目について説明しますと、学生生徒等納付金収入は約 156 億 9 千 6 百万円、学費の納入対象学生数は大学が 7,840 人、併設校が 2,472 人、通信教育部が 6,146 人となっています。手数料収入は約 3 億 9 千 2 百万円で入学検定料が収入の大部分を占めており、志願者数は大学が 12,176 人、併設校は 525 人でした。補助金収入は約 19 億 3 千 6 百万円で、内訳は国庫補助金が約 12 億 8 千 9 百万円、地方公共団体補助金が約 6 億 4 千 7 百万円となりました。なお、補助金収入には、震災対応として、被災学生支援として学費減免、緊急奨学金の給付に対して約 3 千 8 百万円、建物其他災害復旧として約 5 千 3 百万円、防災用品追加整備費として約 1 千 9 百万円が含まれています。

#### ② 資金支出

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいません。

主な科目について説明しますと、本務教職員給与、非常勤教職員給与、退職金等の支出である人件費支出は約 106 億 4 千 6 百万円で、基礎となる専任教職員数は 878 人、兼任教職員数は 836 人となっています。各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学費、光熱水費、業務委託費、賃借料等の教育研究経費支出は約 37 億 9 千 6 百万円、学生募集経費、各設置学校の管理運営全般に係わる経費、法人の運営に必要な諸経費である管理経費支出は約 9 億 7 千 1 百万円となりました。

また、教育環境の整備として、施設関係支出は約 9 億 5 千 3 百万円、設備関係支出は約 5 億 8 百万円となりました。

主な施設整備は、新食堂建設、礼拝堂改修、学術情報図書館(大学 MMRC)建設、植物工場建設、大学演習林用地の購入などです。設備整備は、透過型電子顕微鏡システム一式、電子黒板、非常用備蓄品保管コンテナなどです。

資産運用支出は約 52 億円 5 千 1 百万円、有価証券の購入及び引当特定資産への繰入れによるものです。以上の教育研究活動を実施し、平成 23 年度末の支払資金は約 49 億 6 千 2 百万円となりました。

### 【資金収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	16,010	15,696	314
手数料収入	393	392	1
寄付金収入	146	163	△ 17
補助金収入	1,852	1,936	△ 84
国庫補助金収入	1,205	1,289	△ 84
地方公共団体補助金収入	647	647	0
資産運用収入	753	738	15
資産売却収入	2,043	1,539	504
事業収入	174	198	△ 24
雑収入	619	768	△ 149
前受金収入	3,121	3,248	△ 127
その他の収入	1,449	1,362	87
資金収入調整勘定	△ 3,872	△ 4,036	164
前年度繰越支払資金	5,147	5,147	0
収入の部合計	27,835	27,151	684

### 【資金支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,893	10,646	247
教育研究経費支出	3,814	3,796	18
管理経費支出	1,121	971	150
施設関係支出	1,169	953	216
設備関係支出	520	508	12
資産運用支出	5,328	5,251	77
その他の支出	862	752	110
[予備費]	264	—	264
資金支出調整勘定	△ 834	△ 688	△ 146
次年度繰越支払資金	4,698	4,962	△ 264
支出の部合計	27,835	27,151	684

## (2) 消費収支計算書

消費収支計算書は、当該年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、企業会計の損益計算書に当たるものです。

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等、学校法人に帰属する負債とされない収入で、今年度は約 199 億 7 千 3 百万円となりました。

基本金組入額は、学校法人がその活動を永続的に維持し、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組入れた金額です。今年度は約 16 億 4 千 2 百万円となりました。新食堂建設、礼拝堂改修、学術情報図書館建設、植物工場建設、大学演習林用地の購入等施設整備、教育・研究用設備等整備および学術情報図書館建設資金ならびに各種奨学基金への組入れによるものです。

消費収入とは、帰属収入から基本金組入額を控除した金額で、本年度は約 183 億 3 千 1 百万円、予算に対して約 8 億 8 千 6 百万円の増となりました。

消費支出とは、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。本年度は、約 179 億 5 千 3 百万円、予算に対して約 5 億 4 千 1 百万円の減となりました。

資産処分差額とは、不動産の売却・処分した際のその代価が帳簿価格を下回った場合の差額、有価証券の評価替え（減損処理）を行なった場合の差額です。本年度は約 6 億 6 千 8 百万円、予算に対して約 5 億 4 千万円の増となりました。建物・機器備品の老朽化による除却約 1 億 2 千 8 百万円、有価証券の評価替え約 5 億 4 千万円によるものです。

有価証券の評価替えについては、一般的な時価会計のルールでは、決算時に帳簿価格より 50%以上下落した場合、時価に減損処理することが義務付けられています。学校会計ではその定めはありませんが、本学では企業会計に合わせて、時価が取得価格の 50%以上下落した有価証券について、規程に則り評価替え（減損処理）を実施いたしました。

なお、本学の資金運用方針は安全かつ長期安定資金の確保を目的とし、高格付けおよび満期保有を前提とするため、評価替えした有価証券は満期時に購入価格もしくはその同等額（外貨建て）で償還されることとなります。

消費収支差額とは、消費収入から消費支出を控除した金額を示し、本年度は約 3 億 7 千 8 百万円の収入超過で、翌年度繰越消費収入超過額は約 8 億 5 千 4 百万円となりました。

## 【消費収入の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	16,010	15,696	314
手 数 料	393	392	1
寄 付 金	226	245	△ 19
補 助 金	1,852	1,936	△ 84
国庫補助金収入	1,205	1,289	△ 84
地方公共団体補助金収入	647	647	0
資 産 運 用 収 入	753	738	15
事 業 収 入	174	198	△ 24
雑 収 入	619	768	△ 149
帰 属 収 入 合 計	20,027	19,973	54
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 2,582	△ 1,642	△ 940
消 費 収 入 の 部 合 計	17,445	18,331	△ 886

## 【消費支出の部】

(単位:百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	11,100	10,288	812
教 育 研 究 経 費	5,995	5,927	68
管 理 経 費	1,229	1,065	164
資 産 処 分 差 額	128	668	△ 540
徴 収 不 能 額	7	5	2
[ 予 備 費 ]	35		35
消 費 支 出 の 部 合 計	18,494	17,953	541
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 1,049	378	
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	476	476	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 573	854	

帰属収入合計－消費支出の部合計	1,533	2020	△ 487
-----------------	-------	------	-------



### (3) 貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。平成 23 年度末の財政状態は、資産約 1,217 億 1 百万円、負債約 120 億 9 千 1 百万円及び基本金と消費収支差額で約 1,096 億 1 千万円となりました。

有形固定資産は総額約 513 億 5 千 8 百万円で、前年度に対して約 8 億 8 百万円の減少となりました。施設設備の新規取得に比べ減価償却が上回ったことによるものです。その他の固定資産は約 637 億 1 千 3 百万円で前年度に対して約 23 億 2 千 2 百万円の増加となりました。主に引当特定資産への繰入れに伴うものです。

流動資産の総額は約 66 億 3 千万円で、そのうち約 49 億 6 千 2 百万円が現金預金となっています。

負債の総額は約 120 億 9 千 1 百万円で、前年度に対して約 4 億 9 千万円の減少となりました。主な要因は、退職給与引当金や前受金の減少によるものです。退職給与引当金の期末残高は約 78 億 1 千 3 百万円、前年度に対して約 3 億 5 千 7 百万円の減少となりました。加入している退職金財団の掛金と交付金との差額を含め、平成 23 年度末における退職金要支給額の 100%に相当する額です。前受金約 32 億 5 千 5 百万円は、平成 24 年度入学生の平成 23 年度内の入金分で、平成 24 年度に帰属収入に振替えるものです。

#### 【資産の部】

(単位：百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
固定資産	115,071	113,557	1,514
有形固定資産	51,358	52,166	△ 808
土 地	13,076	12,800	276
建 物	26,635	27,598	△ 963
その他の有形固定資産	11,647	11,768	△ 121
その他の固定資産	63,713	61,391	2,322
各種引当特定資産	62,689	59,140	3,549
その他の固定資産	1,024	2,251	△ 1,227
流動資産	6,630	6,614	16
現 金 預 金	4,962	5,147	△ 185
その他の流動資産	1,668	1,467	201
合 計	121,701	120,171	1,530

## 【負債の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
固定負債	7,813	8,170	△ 357
退職給与引当金	7,813	8,170	△ 357
流動負債	4,278	4,411	△ 133
前 受 金	3,255	3,344	△ 89
その他の流動負債	1,023	1,067	△ 44
負債の部合計	12,091	12,581	△ 490

## 【基本金の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
第1号基本金	100,214	99,616	598
第2号基本金	5,471	4,513	958
第3号基本金	1,881	1,795	86
第4号基本金	1,190	1,190	0
基本金の部合計	108,756	107,114	1,642

## 【消費収支差額の部】

(単位:百万円)

科 目	23年度	22年度	増 減
当年度収支超過額	378	135	243
前年度繰越収支超過額	476	341	135
消費収支差額の部合計	854	476	378

(単位:百万円)

負債・基本金・消費収支差額の部計	121,701	120,171	1,530
------------------	---------	---------	-------

#### (4) 目的別の決算の内訳について

学校の諸活動は「教育」「研究」「学生・生徒支援」「管理運営」の4つの目的を達成することが使命であると考えられます。

平成23年度の消費支出決算額(除く資産処分差額、徴収不能額)約172億8千万円の目的別決算額の内容は以下の通りです。前年度とほぼ同様の傾向となりましたが、震災による被災学生支援や校内施設等の復旧工事などにより「学生・生徒支援」「管理運営」については異なった構成となっています。

##### ① 目的別内訳は

教育	約122億3千9百万円	構成比	約70.8%
研究	約13億8千1百万円		約8.0%
学生・生徒支援	約6億5千4百万円		約3.8%
管理運営	約30億6百万円		約17.4%

##### ② 目的別の構成は

ア. 「教育」に係る費用 約122億3千9百万円の内、教科、講義、実験・実習・実技、情報処理等「授業」が約33億9千万円、構成比は約27.7%と高く、続いて履修指導、教育資料整備等「教育・学習支援」が約25億4千万円、構成比は約20.8%となっています。

イ. 「研究」に係る費用 約13億8千1百万円の内、個人研究費、共同研究費等「研究活動」が約4億2千8百万円、構成比では約31.0%と高く、続いて受託研究、研究奨励等「研究発表・社会還元」が約3億2千5百万円、構成比は約23.5%となっています。

ウ. 「学生・生徒支援」に係る費用 約6億5千4百万円の内、震災対応として学費減免、緊急奨学金の給付、父母会助成等「奨学制度」が約2億2千7百万円、構成比は約34.7%と高く、続いて課外活動支援、部活動支援等「課外活動」が約1億9千万円、構成比は約29.1%、就職開拓、就職講座等「就職・進路支援」が約7千5百万円、構成比は約11.5%となっています。

エ. 「管理運営」に係る費用 約30億6百万円の内、広報(学外)、学生・生徒募集等「総務関係」が約11億2千3百万円、構成比は約37.4%と高く、続いて保安・委託警備、防犯・防災、車輛管理等「危機管理」が約3億5千8百万円、構成比は約11.9%となっています。

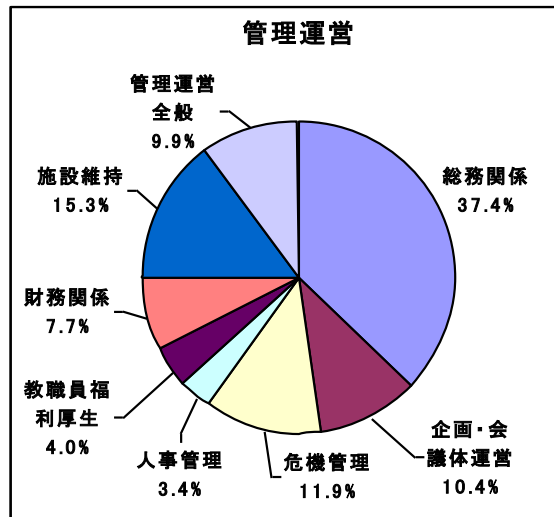
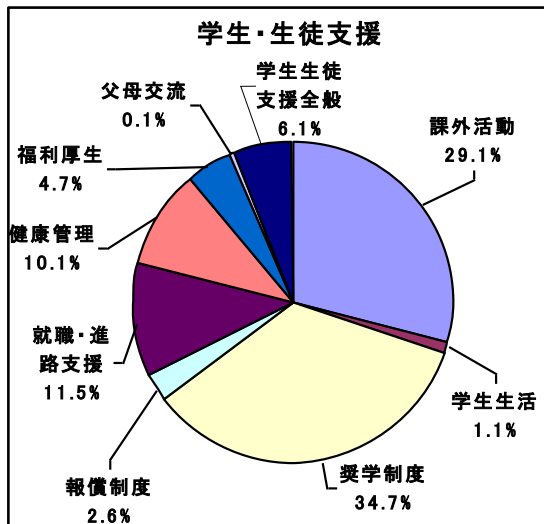
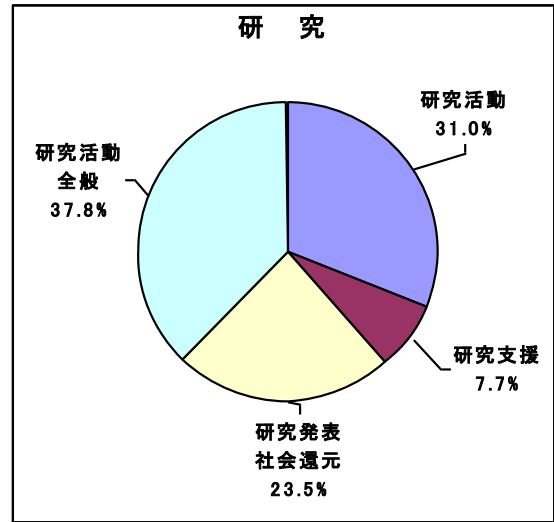
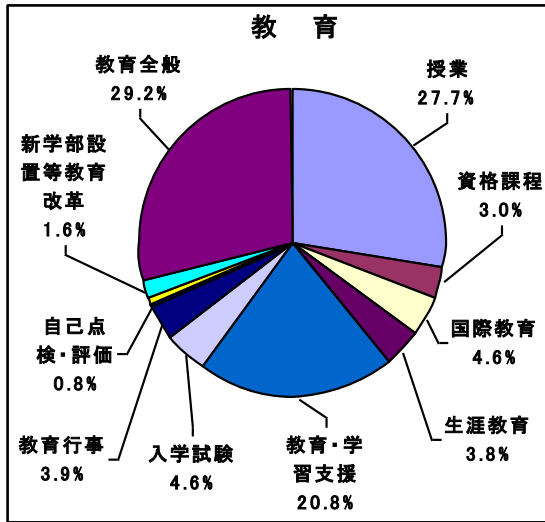
目的別決算の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	決算額	構成比%	決算額	構成比%
<b>教育</b>	<b>12,548</b>	<b>72.5</b>	<b>12,239</b>	<b>70.8</b>
授業	3,226	25.7	3,390	27.7
資格課程	277	2.2	370	3.0
国際教育	560	4.5	557	4.6
免許更新	2	-	2	-
生涯教育	477	3.8	470	3.8
全人教育	2	-	2	-
教育・学習支援	3,027	24.1	2,540	20.8
入学試験	479	3.8	567	4.6
教育行事	474	3.8	474	3.9
教育成果報告	6	0.1	2	-
自己点検・評価	93	0.7	100	0.8
新学部設置等教育改革	190	1.5	195	1.6
教育全般	3,735	29.8	3,570	29.2
<b>研究</b>	<b>1,499</b>	<b>8.6</b>	<b>1,381</b>	<b>8.0</b>
研究活動	418	27.9	428	31.0
研究支援	111	7.4	106	7.7
研究発表・社会還元	318	21.2	325	23.5
研究全般	652	43.5	522	37.8
<b>学生・生徒支援</b>	<b>743</b>	<b>4.3</b>	<b>654</b>	<b>3.8</b>
課外活動	287	38.6	190	29.1
学生生活	14	1.9	7	1.1
奨学制度	147	19.8	227	34.7
報償制度	8	1.1	17	2.6
就職・進路支援	106	14.2	75	11.5
健康管理	86	11.6	66	10.1
福利厚生	49	6.6	31	4.7
父母交流	6	0.8	1	0.1
学生・生徒支援全般	40	5.4	40	6.1
<b>管理運営</b>	<b>2,521</b>	<b>14.6</b>	<b>3,006</b>	<b>17.4</b>
総務関係(含広報・学生募集)	1,149	45.6	1,123	37.4
企画・会議体運営	180	7.1	313	10.4
危機管理	361	14.3	358	11.9
人事関係	86	3.4	103	3.4
教職員福利厚生	125	5.0	121	4.0
財務関係	229	9.1	231	7.7
施設維持	162	6.4	459	15.3
管理運営全般	229	9.1	299	9.9
<b>合計</b>	<b>17,311</b>	<b>100.0</b>	<b>17,280</b>	<b>100.0</b>

\* 構成比：大項目は合計に対する比率、小項目は大項目に対する比率

〔目的別構成〕



(5) 財務指標の推移

① 消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度
人件費比率	50.0	50.2	51.5
教育研究経費比率	29.8	30.5	29.7
管理経費比率	5.3	4.9	5.3
借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0
消費支出比率	85.2	88.7	89.9
納付金比率	76.7	78.9	78.6
寄付金比率	2.2	1.2	1.2
補助金比率	10.5	9.9	9.7
基本金組入比率	14.3	10.6	8.2

(注) 上記の指標は、帰属収入を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷帰属収入となります。

② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度
固定資産構成比率	94.1	94.5	94.6
流動資産構成比率	5.9	5.5	5.4
固定比率	105.7	105.5	105.0
固定長期適合率	98.0	98.1	98.0
負債比率	12.3	11.7	11.0
自己資金構成比率	89.1	89.5	90.1
基本金比率	99.9	99.9	99.9

(注) 上記の指標は、下記の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 自己資金 (基本金 + 消費収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (自己資金 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 自己資金

自己資金構成比率 = 自己資金 ÷ 総資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(6) 経年比較

① 資金収支三ヵ年比較

(収入の部)

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	15,909	15,944	15,696
手数料収入	412	412	392
寄付金収入	325	160	163
補助金収入	2,175	1,994	1,936
資産運用収入	894	914	738
資産売却収入	1,624	1,922	1,539
事業収入	265	245	198
雑収入	632	461	768
前受金収入	3,548	3,344	3,248
その他の収入	1,683	1,697	1,362
資金収入調整勘定	△ 4,320	△ 4,036	△ 4,036
前年度繰越支払資金	5,628	5,268	5,147
収入の部合計	28,775	28,325	27,151

(支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費支出	10,472	10,242	10,646
教育研究経費支出	3,955	3,897	3,796
管理経費支出	988	903	971
借入金等利息支出	6	0	0
借入金等返済支出	103	0	0
施設関係支出	1,054	325	953
設備関係支出	798	442	508
資産運用支出	6,070	7,300	5,251
その他の支出	898	824	752
資金支出調整勘定	△ 837	△ 755	△ 688
次年度繰越支払資金	5,268	5,147	4,962
支出の部合計	28,775	28,325	27,151

## ② 消費収支三ヵ年比較

(消費収入の部)

(単位:百万円)

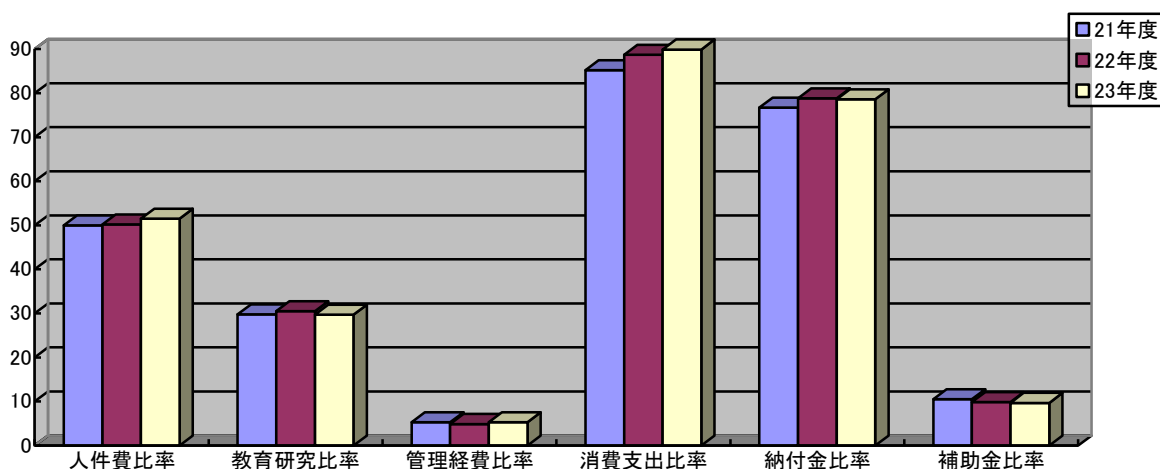
科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金	15,909	15,944	15,696
手数料	412	412	392
寄付金	461	242	245
補助金	2,175	1,994	1,936
資産運用収入	894	914	738
資産売却差額	2	0	0
事業収入	265	245	198
雑収入	632	461	768
帰属収入合計	20,750	20,212	19,973
基本金組入額合計	△ 2,976	△ 2,147	△ 1,642
消費収入の部合計	17,774	18,065	18,331

(消費支出の部)

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	10,377	10,151	10,288
教育研究経費	6,186	6,160	5,927
管理経費	1,104	1,000	1,065
借入金等利息	6	0	0
資産処分差額	8	607	668
徴収不能額	6	12	5
消費支出の部合計	17,687	17,930	17,953
当年度収支差額	3,063	2,282	2,020
当年度消費収支差額	87	135	378
翌年度繰越収入超過額	341	476	854

## ③消費収支比率三ヵ年比較





④ 貸借対照表三ヵ年比較表

(資産の部)

(単位:百万円)

資 産	科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	固定資産	111,281	113,557	115,071
	有形固定資産	53,708	52,166	51,358
	その他の固定資産	57,573	61,391	63,713
	流動資産	6,945	6,614	6,630
合 計	118,226	120,171	121,701	

(負債・基本金・収支差額の部)

(単位:百万円)

負 債	科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	固定負債	8,262	8,170	7,813
	流動負債	4,656	4,411	4,278
合 計	12,918	12,581	12,091	
基本金	104,967	107,114	108,756	
消費収支差額	341	476	854	
負債・基本金・消費収支差額の部	118,226	120,171	121,701	

## (7) 収益事業部会計

平成 23 年度の収益事業の概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行なっています。

### ① 出版業

売上は約 3 億 8 百万円、前年度に対して約 3 百万円、約 1.0%の増、営業利益は約 4 千 6 百万円となり、在庫外書籍の売上他営業外収益約 8 百万円および商品廃棄処理等営業外費用約 9 百万円を加え、当期利益は約 4 千 5 百万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	2 0 3 . 9	売 上	3 0 7 . 9
製 作 費	1 5 4 . 3	編 集 料 収 入	8 . 7
編 集 費	2 5 . 7	雑 収 入	8 . 4
商品（期末）	2 2 2 . 9		
営 業 費	1 1 0 . 0		
雑 損 失	8 . 5		
当 期 利 益	4 5 . 5		
合 計	3 2 5 . 0	合 計	3 2 5 . 0

### ② 教育用品小売業

売上は約 3 億 4 千 3 百万円、前年度に対して約 4 百万円、約 1.1%の減、商品仕入れ等による売上原価の増に伴い営業損失は約 1 千 2 百万円となりましたが、店舗貸出による賃料等の営業外収益および消費税の還付約 1 千 7 百万円により、当期利益は約 5 百万円となりました。

(単位：百万円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
商品（期首）	6 7 . 2	売 上	3 4 3 . 2
仕 入	3 0 3 . 4	手 数 料 収 入	2 . 4
商品（期末）	6 3 . 0	雑 収 入	1 6 . 4
営 業 費	4 9 . 8		
当 期 利 益	4 . 6		
合 計	3 6 2 . 0	合 計	3 6 2 . 0

### Ⅲ. 学校法人の概要

#### 1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが 21 世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来 12 の教育信条を掲げています。

#### 12の教育信条

##### ■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。

##### ■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

##### ■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

##### ■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

##### ■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

## ■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

## ■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

## ■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

## ■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

## ■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

## ■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

## ■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

## 2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

### ■児童・生徒・学生数 人

大学院	139
芸術専攻科	3
文学部	998
農学部	1,274
工学部	928
経営学部	1,060
教育学部	1,400
芸術学部	1,241
リベラルアーツ学部	797
玉川大学学部 合計	7,698
通信教育部	6,146
玉川学園 12 年生 ※	246
玉川学園 11 年生 ※	250
玉川学園 10 年生 ※	229
玉川学園 9 年生 ※	243
玉川学園 8 年生 ※	250
玉川学園 7 年生 ※	223
玉川学園 6 年生 ※	163
玉川学園 5 年生 ※	174
玉川学園 4 年生 ※	183
玉川学園 3 年生 ※	159
玉川学園 2 年生 ※	141
玉川学園 1 年生 ※	117
幼稚部	94
併設校 合計	2,472

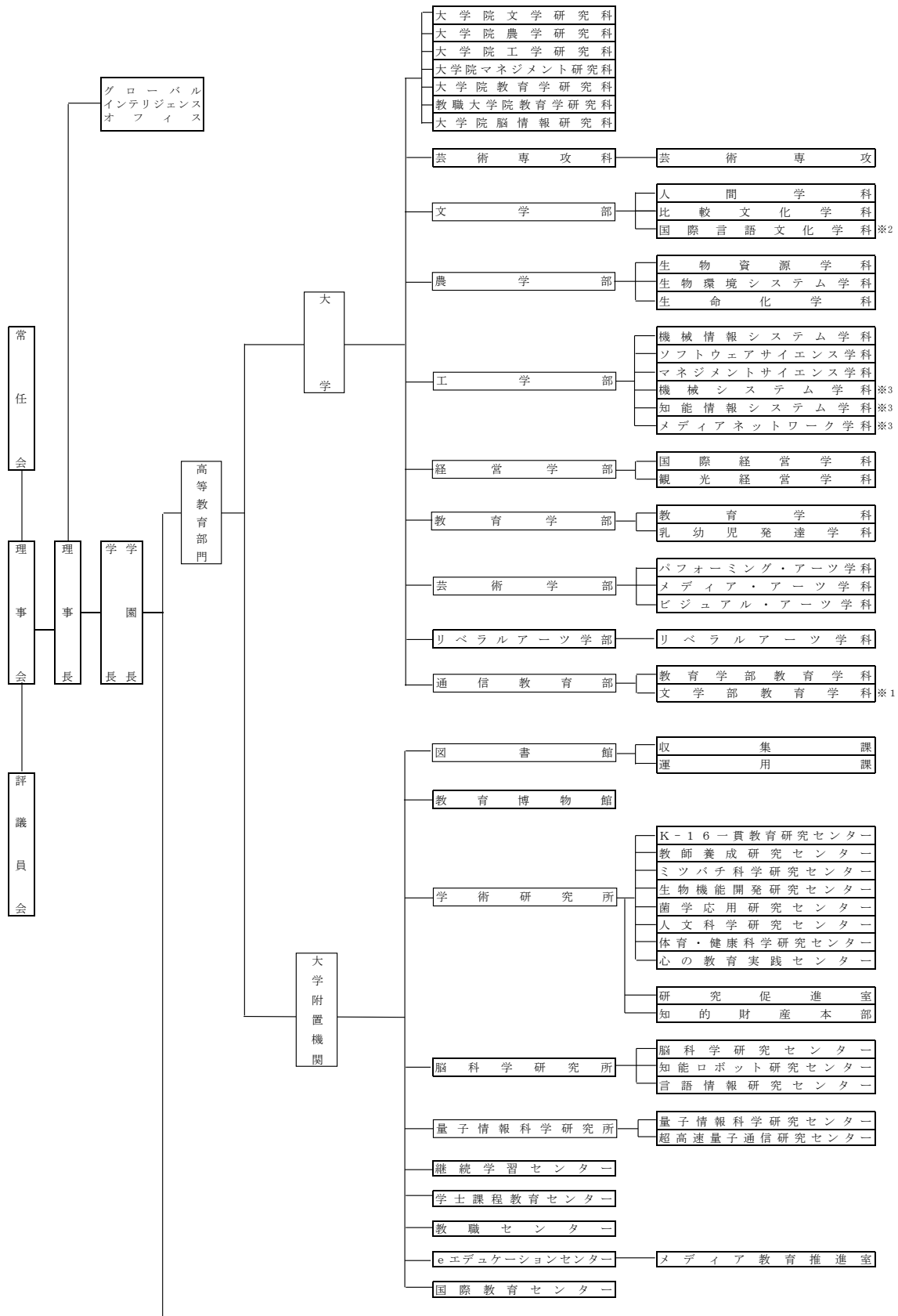
※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	725 人
前期中等教育	716 人
初等教育	937 人

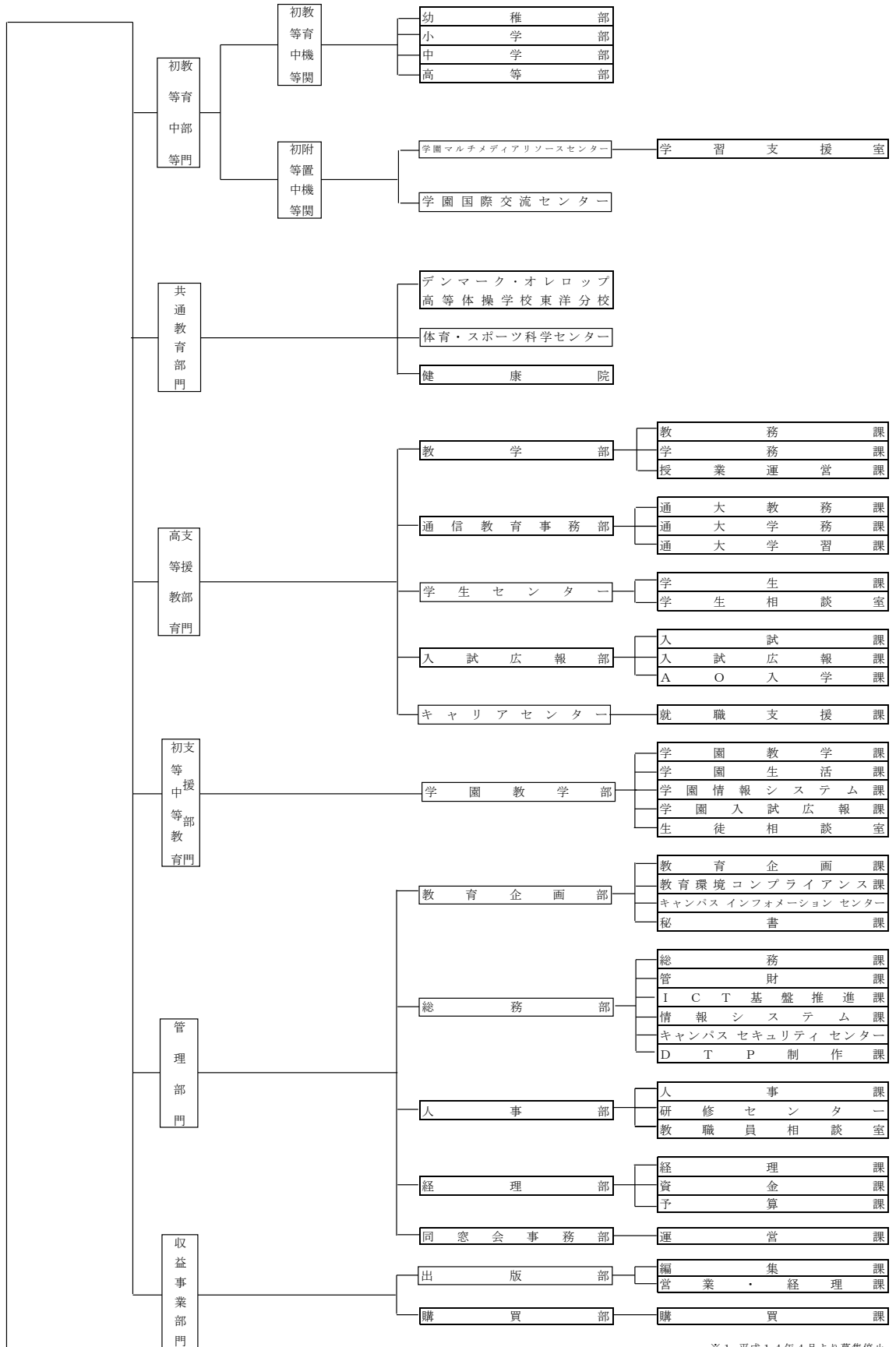
### ■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	340
玉川学園教員(嘱託含む)	177
職員(嘱託含む)	360

### 3. 組織図



(平成 23 年 4 月 1 日現在)



※ 1 平成 14 年 4 月より募集停止  
 ※ 2 平成 18 年 4 月より募集停止  
 ※ 3 平成 20 年 4 月より募集停止

#### 4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置 大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
6 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設



1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻)博士課程を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止

## 5. 役員

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

役 職		氏 名
理 事	評議員	
理事長	評議員	小 原 芳 明
理 事	評議員	島 川 聖一郎
理 事	評議員	松 尾 公 司
理 事	評議員	石 橋 哲 成
理 事		上 野 孝
理 事		橋 本 一 弘
理 事		大須賀 頼 彦
監 事		竹 内 彪 衛
監 事		吉 原 每 文
	評議員	佐々木 正 己
	評議員	高 橋 貞 雄
	評議員	石 塚 清 章
	評議員	座 間 眞一郎
	評議員	中 川 浩 一
	評議員	山 田 剛 康
	評議員	菊 池 重 雄
	評議員	佐 藤 敏 明
	評議員	矢 内 廣
	評議員	森 英 介
	評議員	酒 井 均